

施設設置者の相続の届出の添付書類一覧表

No	名 称	表示すべき事項	備 考
1	被相続人との続柄を証する書類		
2	住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書		
3	当該施設の維持管理に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類		
4	資産に関する調書並びに直前3年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類		
5	申請者が法第14条第5項第2号イからへまでに該当しない者であることを誓約する書面		
6	相続人が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書		
7	相続人に令第6条の10に規定する使用人がある場合には、その者の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書		

産業廃棄物処理施設について相続があったときは、相続人は、許可施設設置者の地位を承継します。変更事項がある場合は、あらかじめ廃棄物対策課に相談してください。

参考として、産業廃棄物処理施設設置許可申請書の添付書類を下記に添付します。

(別紙2)

計 画 の 概 要

1 施設の種類 (該当する施設をチェックすること。)

(1) 最終処分場

- 遮断型最終処分場 (令第7条第14号イ)
- 安定型最終処分場 (令第7条第14号ロ)
- 管理型最終処分場 (令第7条第14号ハ)

(2) 焼却施設

- 汚泥の焼却施設 (令第7条第3号)
- 廃油の焼却施設 (令第7条第5号)
- 廃プラスチック類の焼却施設 (令第7条第8号)
- 産業廃棄物の焼却施設 (令第7条第13の2号)

(3) 破砕施設

- 廃プラスチック類の破砕施設 (令第7条第7号)
- 木くず又はがれき類の破砕施設 (令第7条第8の2号)

(4) その他の施設 (汚泥の乾燥施設は機械乾燥又は天日乾燥のいずれか分かるようにすること。)

- 汚泥の脱水施設 (令第7条第1号)
- 汚泥の乾燥施設 (機械乾燥施設 ・ 天日乾燥施設) (令第7条第2号)
- 廃油の油水分離施設 (令第7条第4号)
- 廃酸又は廃アルカリの中和施設 (令第7条第6号)
- 汚泥のコンクリート固化施設 (令第7条第9号)
- 汚泥のばい焼施設 (令第7条第10号)
- シアン化合物の分解施設 (令第7条第11号)

2 処理する産業廃棄物の種類及び処理能力

(1) 最終処分場の場合

埋め立てる産業廃棄物の種類

--	--	--	--

埋立地の面積	m ²	埋立容積	□
--------	----------------	------	---

(別紙3)

産業廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項

1 施設の位置 (施設配置図により計画予定地内での施設の位置を明確にすること。)

施設配置図

2 施設の処理方式 (例: 焼却施設であればストーカ式、ロータリーキルン式等)

処理工程図、平面・立面・断面・構造図、施設の設計計算書

3 施設の構造 (設備の概要、設置基数等)

処理工程図、平面・立面・断面・構造図、施設の設計計算書

4 生活環境への負荷に関する事項 (排ガス及び排水に関する量及び処理方法並びに生活環境への負荷に関する数値等)

大気関係	処理後の排ガスの性状 (項目及び定常運転時での計画値)	
	排ガス量	
	排ガスの処理方法 (排ガス処理設備の方式)	
	排出口の数	
	排出口の位置	
	排出口の高さ	
水質関係	処理前の水質 (項目及び定常運転時での計画値)	
	処理後の水質 (項目及び定常運転時での計画値)	
	排水量	

水質関係	排水の処理方法 (排水処理設備の方式)	
	排水口の数	
	排水口の位置	
	放流先の状況	
騒音関係	発生源の騒音レベル (騒音発生要因及び定常運転時での騒音レベル)	
	敷地境界の騒音レベル	
	騒音防止の方法	
振動関係	発生源の振動レベル (振動発生要因及び定常運転時での振動レベル)	
	敷地境界の振動レベル	
	振動防止の方法	
悪臭関係	臭気関係の項目及び数値 (定常運転時での悪臭関係設計計算値)	
	悪臭発散の防止方法	

5 その他産業廃棄物処理施設の構造等に関する事項

()

(別紙4)

産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に係る事項

1 排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値及び測定頻度に関する事項

	項 目	生活環境保全目標値（自ら達成することとした数値）	測定頻度
大気汚染			
水質汚濁			
騒 音			
振 動			
悪 臭			

2 その他産業廃棄物処理施設の維持管理に関する事項

()

(別紙5)

産業廃棄物の搬入及び搬出に関する事項

作業予定時間	時間/日 (時～ 時)
1日の搬入予定量 搬入予定時間	□・t/日 (搬入車両 台/日) 時 ～ 時
1日の搬出予定量 搬出予定時間	□・t/日 (搬出車両 台/日) 時 ～ 時
搬入・搬出の際の 環境保全措置	
搬入・搬出経路	

(別紙6) 施設の設置及び維持管理に要する資金の総額及びその調達方法を記載した書類

(1) 施設の設置等に要する資金

用地費	
造成費	
建物費	
工作物費	
機械装置費	
重機備品費	
その他	
計	

(2) 施設の維持管理に要する資金

保守管理費	
電気代、水道代、燃料費等	
人件費	
その他	
計	

(3) 資金の調達方法

自己資金	
制度融資	
金融機関借入	
その他	
計	

(注) 金融機関等の融資証明を添付する必要はないこと。

(別紙 7)

資 産 に 関 す る 調 書				年	月	日現在
資産の種別	内 訳	数 量	価格、金額 (千円)			
現金預金						
有価証券						
未収入金						
売掛金						
受取手形						
土地						
建物						
備品						
車両						
その他						
資 産 計						
負債の種別	内 訳	数 量	価格、金額 (千円)			
長期借入金						
短期借入金						
未払金						
預り金						
前受金						
買掛金						
支払手形						
その他						
負 債 計						

誓 約 書

年 月 日

前橋市長 あて

申請者

住 所
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

私
当法人は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへまでのい
れにも該当しない者であることを誓約します。

(別紙9)

産業廃棄物の受け入れ設備等の概要

	処理前の廃棄物の保管施設	処理後の廃棄物の保管施設
産業廃棄物の種類		
保管施設の設置場所		
保管施設の面積		
保管能力（容量）		
飛散防止措置		
流出防止措置		
地下浸透防止措置		
悪臭発散防止措置		
害虫発生防止措置		
火災防止措置		
保管施設の構造		

(別紙10)

施設の構造基準適合状況（中間処理施設）

(1) 共通事項

構造耐力上の安全性	
腐食防止の措置	
飛散・流出の 防止措置	
騒音・振動の 防止措置	
排水処理施設の構造	
処理能力に応じた 廃棄物受入設備等	
悪臭発散の防止方法	

(2) 汚泥の脱水施設

床・地盤面の構造	
----------	--

(3) 汚泥の乾燥施設（機械乾燥）

排ガス処理設備	
---------	--

(4) 汚泥の乾燥施設（天日乾燥）

天日乾燥床の構造	
地表水の流入防止措置	

(5) 汚泥の焼却施設、廃プラスチック類の焼却施設、産業廃棄物の焼却施設

廃棄物定量供給装置	
800℃以上で燃焼できる燃焼室	
燃焼ガスの 800℃以上 2 秒以上の滞留	
外気と遮断された燃焼室	
助燃装置	
空気供給装置	
燃焼室中の燃焼ガス温度の 連続測定記録装置	
急冷装置	
集じん機流入前の 温度連続測定記録装置	
高度のばいじん除去機能を 有する排ガス処理設備	
CO濃度連続測定記録装置	
灰出し設備及び貯留設備 (ばいじんを焼却灰と分離 できるもの)	

(6) 廃油の焼却施設 ((5) に加えて)

流出防止設備	
床・地盤面の構造	

(7) 廃油の油水分離施設

廃油の流出防止措置	
床・地盤面の構造	

(8) 廃酸又は廃アルカリの中和施設

床・地盤面の構造	
中和装置の概要	

(9) 廃プラスチック類・木くず・がれき類の破碎施設

集じん機・散水装置等	
------------	--

(10) 汚泥のコンクリート固化施設

床・地盤面の構造	
混練設備の概要	

(11) 汚泥のばい焼施設

床・地盤面の構造	
排ガス処理設備	
600℃以上でばい焼できる設備	
加熱設備	

(12) シアン化合物の分解施設（高温熱分解方式）

床・地盤面の構造	
排ガス処理設備	
900℃以上の炉温で分解できる設備	
助燃設備	
空気供給装置	

(13) シアン化合物の分解施設（酸化分解方式）

床・地盤面の構造	
中和装置の概要	

(別紙11) 施設の維持管理に関する計画書（中間処理施設）

(1) 共通事項

受け入れる産業廃棄物の性状の分析の方法	
受け入れる産業廃棄物の計量の方法	
施設への産業廃棄物の投入量の管理の方法	
産業廃棄物の流出等の異常時の対応の方法	
施設の定期点検及び機能検査の方法	
飛散の防止方法	
流出の防止方法	
悪臭発散の防止方法	
害虫発生の防止方法 構内の清潔保持方法	
騒音の防止方法	
振動の防止方法	
排水処理施設の点検方法	
定期的な水質検査の方法	
維持管理に関する点検、検査等の記録の保存方法及び保存期間	

(2) 汚泥の脱水施設

脱水機能の低下の防止方法	
汚泥からの分離液の 地下浸透防止方法	

(3) 汚泥の乾燥施設（機械乾燥）

乾燥温度の調節方法	
排ガス処理施設の点検方法	
定期的なばい煙検査の方法	

(4) 汚泥の乾燥施設（天日乾燥）

乾燥床の定期点検方法	
汚泥又は汚泥からの分離液 が流出又は地下浸透する おそれがある場合の措置	

(5) 汚泥の焼却施設、廃プラスチック類の焼却施設、産業廃棄物の焼却施設

ヒートレーン方式の投入の場合の常時均一に混合する方法	
外気と遮断した状態で定量ずつ連続的な投入方法	
燃焼ガスを800度以上に保つ方法	
焼却灰の熱しゃく減量が10%以下になる焼却方法	
運転開始時に、炉温を速やかに上昇させる方法	
運転停止時、炉温を高温に保ち燃焼し尽くす方法	
燃焼ガスの温度を連続的に測定記録する方法	
集じん器に流入するガスの温度を200度以下にする冷却方法	
集じん器に流入するガスの温度の連続的測定記録方法	
排ガス処理設備、冷却設備のばいじんの除去方法	

排ガス処理設備の維持管理方法(消耗品の交換時期等)	
排ガス中のCO濃度が100ppm以下になる燃焼方法	
排ガス中のCO濃度の連続的測定記録方法	
排ガス中のダスト類濃度を一定以下にする焼却方法	
排ガス中のダスト類濃度(年1回以上)、ばい煙濃度等(6月に1回以上)の測定記録方法	
排ガスによる生活環境保全上の支障の防止方法	
ばいじんと焼却灰を分離して排出し貯留する方法	
火災防止措置方法及び消火設備の設置方法	

(6) 廃油の焼却施設 ((5)に加えて)

廃油の地下浸透防止方法	
流出防止設備の点検方法	
流出防止設備の異常時の対応方法	

(7) 廃油の油水分離施設

廃油の地下浸透防止方法	
流出防止設備の点検方法	
流出防止設備の異常時の対応方法	
火災防止措置方法及び消火設備の設置方法	

(8) 廃酸又は廃アルカリの中和施設

中和槽内のpHの測定方法	
廃酸、廃アルカリ、中和剤の供給量の調節方法	
廃酸、廃アルカリ、中和剤の混合状況の確認方法	
廃酸、廃アルカリの地下浸透防止方法	

(9) 廃プラスチック類・木くず・がれき類の破碎施設

粉じんの飛散防止方法	
------------	--

(10) 汚泥のコンクリート固化施設

汚泥からの分離液の 地下浸透防止方法	
セメント等との均一な混合 方法及び混合物の養生方法	

(11) 汚泥のばい焼施設

汚泥からの分離液の 地下浸透防止方法	
排ガス処理施設の点検方法	
定期的なばい煙検査の方法	
火災防止措置方法及び 消火設備の設置方法	
ばい焼室の温度を600℃ 以上にした後の投入方法	
ばい焼温度の管理方法	
水銀ガスの回収方法	

(12) シアン化合物の分解施設（高温熱分解方式）

汚泥からの分離液、廃酸 又は廃アルカリの 地下浸透防止方法	
排ガス処理施設の点検方法	
定期的なばい煙検査の方法	

火災防止措置方法及び 消火設備の設置方法	
分解室出口の炉温を900°C 以上にした後の投入方法	
分解室温度の管理方法	

(13) シアン化合物の分解施設（酸化分解方式）

汚泥からの分離液、廃酸 又は廃アルカリの 地下浸透防止方法	
分解槽内の pH の測定方法	
酸化剤及び中和剤等の 供給量の調節方法	
排ガス処理施設の点検方法	

(別紙12)

中間処理後の産業廃棄物（汚泥又は焼却灰等）の処分方法

1 中間処理後の産業廃棄物の処理方法

中間処理後の 産業廃棄物の種類		
発生量		／日
処分方法		埋立処分 海洋投入処分 中間処理 売却 中間処理、売却の場合は具体的な方法 ()
処 分 先	自己処理	(処分場所)
	委託処理	(処分業者名)
		(所在地)

2 中間処理後の特別管理産業廃棄物の処分方法

中間処理後の 特別管理産業廃棄物 の種類		
発生量		／日
処分方法		埋立処分 海洋投入処分 中間処理 売却 中間処理、売却の場合は具体的な方法 ()
処 分 先	自己処理	(処分場所)
	委託処理	(処分業者名)
		(所在地)

(別紙13)

施設の構造基準適合状況（最終処分場）

(1) 共通事項

構造基準（共通事項）	当該計画における施設の概要
埋立地の周囲の囲い	
表示	
地盤の滑りを防止し、又は最終処分場に設けられている設備の沈下を防止する必要がある場合は、適当地滑り防止工又は沈下防止工	
次の要件を備えた廃棄物の流出防止のための擁壁、堰堤その他の設備 イ 自重、土圧、水圧、波力、地震力等に対して構造耐力上安全であること。 ロ 廃棄物、地表水、地下水及び土壌の性状に応じた有効な腐食防止のための措置が講じられていること。	
最終処分場の周縁の地下水採取設備（2ヶ所以上）	

(2) 安定型最終処分場

構 造 基 準	当該計画における施設の概要
擁壁等の安定を保持するための必要と認められる場合は埋立地内の雨水等を排出する設備	
水質検査を行うための浸透水採取設備	
廃棄物の展開検査を行うための施設	

(3) 管理型最終処分場

構 造 基 準	当該計画における施設の概要
埋立地からの浸出を防止することができる遮水工	
地下水を有効に集め、排出することができる堅固で耐久力を有する管渠その他の集排水設備	
保有水等を有効に集めることができる堅固で耐久力を有する構造の管渠等その他の保有水等集排水設備	
保有水等の水量及び水質を調整することができる耐水構造の調整池	
保有水等を排水基準等に適合させることができる浸出液処理設備	
埋立地の周囲には、地表水が埋立地の開口部から埋立地へ流入するのを防止することができる開渠等その他の設備	

(別紙14)

施設の維持管理に関する計画書 (最終処分場)

(1) 共通事項

飛散防止措置	
流出防止措置	
悪臭飛散の防止措置	
火災の発生防止措置	
害虫の発生防止措置	
囲いの維持管理方法	
表示の維持管理方法	
維持管理に関する点検、 検査等の記録の保存方法 及び保存期間	
最終処分場周縁地下水の 定期水質検査の方法	
擁壁等の点検方法	

(2) 安定型最終処分場

廃棄物の展開検査の方法 及びその結果の記録の方法	
浸透水の 定期水質検査の方法	

(3) 管理型最終処分場

遮水工の損傷防止方法	
遮水工の点検方法及び 遮水効果の低下のおそれ がある場合の措置	
埋立地への雨水流入防止措 置（保有水等集排水設備が 不要な場合）	
調整池の点検方法及び損壊 のおそれがある場合の措置	
浸出液処理設備の 維持管理方法	
浸出液処理設備の点検方法 及び異常時の措置	
放流水の定期水質 の検査の方法	
埋立地への地表水の流入 防止設備の維持管理方法	
埋立地から発生する ガスの排除方法	

(別紙15)

最終処分場の災害防止計画書

<p>産業廃棄物の飛散防止に 関する事項</p>	
<p>産業廃棄物の流出防止に 関する事項</p>	
<p>公共の水域及び地下水の 汚染防止に関する事項</p>	
<p>火災の発生防止に 関する事項</p>	
<p>その他最終処分場に係る 災害防止に関する事項</p>	

(別紙16)

埋立処分の計画

処理能力	最終処分場の面積		m ²
	埋立処分の用に供される場所の面積		m ²
	埋立容量	廃棄物量	□
		覆土量	□
合計		□	
埋立予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (年)		
操業予定時間	時間/日 (時~ 時)		
1日の搬入予定量	□/日 (搬入車両 台/日)		
埋立方式			
埋立順序			
埋立法面の形状			
埋立高さ			
覆土材確保の状況	(確保量)		
	(確保方法)		
	(保管場所)		
埋立処分終了後に行う維持管理の内容			